

特別生活資金（冬期生活資金）の貸し付けを行います

北海道社会福祉協議会は、冬期の生活に必要な灯油代などの購入費として、特別生活資金（冬期生活資金）の貸し付けを行っています。

償還期間 貸付日の翌月1日～12カ月以内

対象 ①70歳以上の高齢者世帯②障がい者世帯③特定疾患患者世帯
※別世帯の保証人（1人）と借受人の所得証明書類と身分証明書、保証人の身分証明書（コピー）が必要です。

※借受人の世帯状況や所得状況により、貸し付けの可否が決定されます。

貸付限度額 5万円（無利子）

申し込み 令和8年3月31日（火）までに登別市社会福祉協議会
（☎⑤7379）

同センター公募係

（☎⑤7240）

※詳しくは、同センターウェブサイトをご覧ください。



入居日 令和8年2月2日（月）（予定）

申込方法 同センター、建築住宅グループ、各支所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、会場で提出

2丁目17-11

振管理センター（室蘭市東町

（水）12日（金）・北海道管住宅胆

9日（火）・市民会館、12月10日

受付日程・会場 12月8日（月）・

募集団地 市内の道営住宅9戸

道営住宅の入居者を募集します

『書かない窓口』をご利用ください

問い合わせ 市民サービスグループ（☎⑤1855）

市は、市民の負担を軽減しサービスを向上させるため『書かない窓口』を実施しています。『書かない窓口』とは、市民が住民票などを取得するための申請書や、住民異動の届け出に住所や生年月日などを手書きすることなく、職員が本人確認を行った上で、手続きに必要な事項を市民の皆さんと一緒に確認しながら書類を作成するものです。

これにより、氏名と電話番号以外の必要事項について、『書かない』で手続きができるようになります。

●対象の手続き

住民票、印鑑証明書、住所変更（転居、転出、転入など）

※対象の手続きは順次拡大予定です。

●利用できる窓口

市役所本庁舎1階1番窓口（市民サービスグループ）

人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、人権擁護に関わる活動を行っている『あなたの街の相談パートナー』です。家庭内のもめ事や、隣近所でのトラブルなど日常生活におけるさまざまな問題の相談を受け付けます。

▼人権擁護委員

氏名	住所
渋谷隆芳	登別温泉町
富山基子	登別本町
白戸邦昭	若草町
中西広満	若草町
三澤由比子	若山町
中山重夫	美園町
小澤範男	富岸町

問い合わせ 市民協働グループ（☎⑤2139）

新しい市役所本庁舎のお知らせ

問い合わせ 本庁舎整備推進グループ（☎⑤1098）



最新情報はこちら

市役所本庁舎の建設工事は、令和6年7月から始まり、現在も旧陸上競技場跡地で工事を進めています。

完成予定時期まで1年となり、建物の輪郭がはっきりと見えてきました。現在、庁舎の屋根部分の設置工事や、ガラスサッシの取り付けなどを行っています。



▲建設工事の様子

私たちの

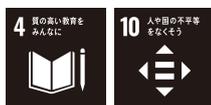


～17の目標達成に向けた取り組み～

問い合わせ 企画調整グループ（☎⑤1122）

市は、市内における国際交流を推進し市民の国際理解を深めることを目的として、年に数回『国際理解講座』を開催しています。

令和7年度の第1回は9月5日に市民会館で開催し、外国語指導助手として市内の小中学校に配属されているBagley Jackson Williamさん（カナダ出身）、Peterson Robert Tatèさん（アメリカ合衆国出身）を講師として招き、クイズなどを取り入れた形で出身地の紹介をしていただきました。



▲今回の主な目標

SDGsは、2015年9月に国際サミットで採択された『誰一人取り残さない、持続可能で、より良い社会』の実現を目指す世界共通の目標で、2030年までに17の目標を達成し、より良い未来を築くことを目指しており、本市においてもかけがえのない地球環境を守りながら、誰もが自分らしく、住みやすい社会の実現に向け、福祉、環境、経済、教育などさまざまな分野の施策を通してSDGsを推進しています。

国際理解とSDGsは密接に関連しており、目標4『質の高い教育をみんなに』や目標10『人や国の不平等をなくそう』などにおいて重要な要素となります。

市民一人一人がグローバルな視野を持ち、地域社会の課題に関与する機会を増やすほど、SDGsの達成は現実のものとなります。



▲国際理解講座の様子